

福島県立博物館 中期目標(第3期 2019～2023年度)

1. 重点目標

福島県立博物館の使命を果たすため、活動方針に沿った重点目標を設定し、5年間で達成・実現を目指します。年度ごとに計画を定め、実績・自己評価をまとめて公表します。

使命	活動方針	重点目標	実現方策
I ふくしま 発見 博物館	1地域の文化遺産の収集と継承	①検索が楽しめるデータベースの構築と公開方法の改善	現データベースを基盤に、新たにテーマ型データベースを構築し、知的好奇心を喚起させるアクセスしやすい収蔵資料情報整備し、試行する。
		②図書利用環境の整備	図書配架スペースを確保し、図書利用環境を整備する。図書データベースを一般公開し、運用ルールを策定した上で一般来館者の図書利用を試行する。
		③資料の安全な保存	適切な情報取得と情報共有をもとに、適正な保存環境を維持する体制を確立する。保存環境モニタリングの情報取得方法・内部共有システムをバージョンアップするとともに適正に運用する。
	2最新の研究による新たな資料価値の発見	④多様な連携による新たな研究活動	地域の歴史・文化や自然遺産に関する学術研究を推進するため、多角的な視点と最新の研究手法が共有される新しい研究プロジェクトを自治体や大学・研究機関などの外部組織と立ち上げる。その中で主体的かつ連携を強化する役割を果たして効果的な研究活動を実践する。とくに新たに博物館資料に位置付けられた震災遺産の調査研究を推進し、博物館活動における災害史領域の普遍化を目指す。
	3来るたびに発見がある展示・講座	⑤何度でも足を運びたい展示づくり	常設展の展示替えや魅力ある企画展の開催により、常に新しい発見のある展示室を構築し、リピーターの増加を目指す。
		⑥博物館の魅力が詰まった新しいスタイルの講座の開催	展示と有機的にリンクしたり、テーマ性をもった多様な魅力ある講座を開発・実施する。
		⑦新しい展示ストーリーの検討	将来の展示室改修に備えて、新しい常設展の展示ストーリーを検討する。新設館など最新の情報を収集し、館外から意見を聴取する機会を設定し、常に最新の構想を準備しておく。
4楽しめて出会いのある場の創出	⑧展示室以外の空間の有効活用	展示室以外の空間の活用案の検討と試行により、各フロアの魅力を引き出した、有機的な空間活用を実現する。来館者が行きたい、過ごしたいミュージアムならではの空間をつくり、運営する。	
	⑨多様な利用者層に対応したプログラムの実施	人が出会い、学び合い、表現できる場をつくる。年度ごとに対象を定めて効果的なプログラムを計画・実施する。	

Ⅱ 出 会 い ふ れ あ い 博 物 館	5利用者との協働	⑩ボランティアとの協働	ボランティアに関する研修等を受けた館職員が窓口となり、受入体制を整えて、ボランティアを募集する。また博物館とボランティアが協働しつつ、新しい活動メニューを考案し、試行する。
		⑪利用者の自主的な文化活動支援	博物館を活用した自主的な活動の受け皿をつくり、利用者の学ぶ意欲を促進する。
		⑫協働による新たな事業運営の枠組みの構築	利用者との協働による事業運営体制について開かれた検討と試行を行い、共催、後援事業などを含む協働の多様な枠組みを設け、協働の層を厚くする。
	6博物館情報の公開と発信	⑬情報の効果的な周知	広報戦略の立案に基づき、当館発行の印刷物・WebおよびSNS・マスコミ・行政の広報媒体等、ツールの特徴を活かした広報により情報周知の徹底を図る。
		⑭親しみやすさと認知度の向上	広報物および掲示物、サインのデザイン精度を上げ、イメージの統一感を図る。様々な視点による多様な博物館紹介を試み、親しみやすさの向上を図る。
	7地域連携とネットワークの拠点	⑮県内の各機関・団体との連携による新たな文化活動の創造	当館が県内の文化ネットワークの拠点の一つとしてより効果的に機能することで、既存の連携の活性化や、新たなネットワークを構築する。それらを基盤に、博物館の文化資源を活用し、観光地・会津に立地する特性を活かして、新しい文化活動を創造する。
Ⅲ 明 日 に 向 か う 博 物 館	8震災遺産の保全・活用による東日本大震災の共有と継承	⑯震災遺産の展示公開と利活用	年間を通して観覧できるように、震災遺産を常設展示する。博物館資料「震災遺産類」の保存・活用に向けて、核となる職員を配置した新分野を確立する。
	9新たな博物館の役割・機能の創出	⑰地域社会の現状への貢献	これまでの博物館活動の蓄積、博物館の可能性を活かしながら、多様性に対応した博物館であることを意識した博物館活動により、博物館の新たな役割・機能を拡張する。博物館ならではの手法で、過疎化、高齢化等地域が抱える課題に向き合い、地域社会の未来に寄与する博物館活動を試行・実施する。
	10管理運営	⑱施設の安全で快適な環境整備	入館者が安全で快適に利用できるように、施設・設備の点検結果に基づいて、危険箇所・不良箇所を改修するなど、適正な施設の維持管理に努める。バックヤードに耐震対策を施し、利用者及び職員の安全を確保する。

※期間は5年間ですが、中間で点検・見直しを想定しています。